

議長（門 瀧雄）

これをもって委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

日程第3 議案第1号 多度津町税条例の一部を改正する条例（案）の制定についてを議題といたします。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

討論なしと、認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第1号は、委員長報告のとおり、原案を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り可決することに、決定いたしました。